

# 入札公告

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、広島中央環境衛生組合物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和８年２月２７日

広島中央環境衛生組合管理者 高垣 廣徳

## １ 入札に付する事項

|                |                                           |
|----------------|-------------------------------------------|
| （１）物品・委託役務の名称  | 水酸化ナトリウム（単価契約）                            |
| （２）物品・委託役務管理番号 | 〔発注番号２〕                                   |
| （３）物品委託役務内容    | 広島中央エコパーク汚泥再生処理センター内で使用する薬品を納入するもの        |
| （４）納入・履行期間     | 令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで                     |
| （５）納入・履行（就業）場所 | 東広島市西条町上三永 10759 番地 ２ 広島中央エコパーク汚泥再生処理センター |
| （６）予定価格        | 非公表                                       |
| （７）最低制限価格      | なし                                        |
| （８）入札方式        | 一般競争入札                                    |
| （９）入札区分        | 紙入札                                       |
| （１０）使用する契約約款   | 物品売買契約約款（単価）                              |
| （１１）契約種別       | 単価契約                                      |
| （１２）収入印紙       | 不要                                        |

## ２ 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

|   |                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                         |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| ア | 次のいずれかに該当する者<br>１ 令和７年１月１日～令和１０年１２月３１日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者<br>２ 令和８～令和１１年竹原市物品調達等及び委託役務入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者<br>３ 令和７年度から令和８年度における広島中央環境衛生組合の入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者 | １の場合<br>買入・製作＞薬品＞工業用<br><br>２の場合<br>物品の売買・製造＞医療器具・薬品類＞工業薬品<br><br>３の場合<br>物品の納入・販売業務の認定 |
| イ | 法令等による登録等                                                                                                                                                                                                       | 問わないものとする。                                                                              |
| ウ | 技術者                                                                                                                                                                                                             | 問わないものとする。                                                                              |
| エ | 営業所等所在地<br>※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。<br>※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。                                                                                              | 広島県内に本店または営業所を有する者。                                                                     |
| オ | 会社の履行実績                                                                                                                                                                                                         | 国又は地方公共団体が設置する廃棄物処理施設又は上下水道関連施設に薬品の納入実績があること。                                           |
| カ | その他                                                                                                                                                                                                             | 「広島中央環境衛生組合物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の２（１）のいずれにも該当しないこと。                               |

### 3 日程等

| 手 続 き 等                   | 期 間・期 日 等                                   | 場 所 ・ 留 意 事 項                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア 公告日                     | 令和8年2月27日                                   | 広島中央環境衛生組合ホームページに掲載及び広島中央環境衛生組合施設1課（担当課）で閲覧に供する。<br>閲覧場所は「5 問い合わせ先（担当課）」に記載のとおり。                                                                                                                                                                                                                                       |
| イ 仕様書及び見本等閲覧期間            | 令和8年2月27日～<br>令和8年3月10日                     | 広島中央環境衛生組合ホームページに掲載及び担当課で閲覧に供する。<br>見本等の有無：無                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る） | 非該当                                         | 同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（広島中央環境衛生組合物品調達等及び委託役務競争契約入札心得。（以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を担当課へ事前に電話連絡すること。<br>なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は担当課とする。                                                                                                                            |
| エ 同等品確認回答閲覧期間             | 非該当                                         | 広島中央環境衛生組合ホームページに掲載及び担当課で閲覧に供する。                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| オ 質問書提出期間                 | 令和8年2月27日～<br>令和8年3月4日<br>（午前8時30分～午後5時15分） | 質問書は、本組合所定の様式により担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を担当課へ事前に電話連絡すること。<br>質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。<br>質問書の様式は広島中央環境衛生組合ホームページからダウンロードできる。                                                                                                                                                                                     |
| カ 回答書閲覧期間                 | 令和8年3月5日～<br>令和8年3月10日                      | 広島中央環境衛生組合ホームページに掲載及び担当課で閲覧に供する。                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| キ 入札期間                    | 令和8年3月5日～<br>令和8年3月10日<br>（午前8時30分～午後5時15分） | 入札場所<br>広島中央環境衛生組合施設1課（担当課）<br>東広島市西条町上三永10759-2（管理棟1階）<br>入札書は入札期間内に施設1課に持参して入札箱に投入すること。<br>初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として各市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）<br>郵便により入札書を提出しようとする者は、広島中央環境衛生組合物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。                                           |
| ク 開札日時                    | 令和8年3月11日<br>午前10時05分                       | 開札場所<br>広島中央環境衛生組合 管理棟 201 会議室（東広島市西条町上三永 10759-2）<br>開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち合いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。<br>再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。<br>再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。<br>再度の入札は、2回目まで行う。 |

### 4 格要件確認資料の提出

本案件は、落札候補者が令和8年3月16日午後5時15分までに格要件確認資料を持参または郵送により提出しなければならない。

#### (1) 提出書類

| 書類の区分                 | 提出書類<br>(○印) | 備考 |
|-----------------------|--------------|----|
| ア 入札参加資格確認申請書         |              |    |
| イ 入札参加格要件総括表          |              |    |
| ウ 誓約書                 |              |    |
| エ 配置予定技術者届出書          |              |    |
| オ 履行実績確認表             |              |    |
| カ 履行実績証明書（物品・委託役務）    | ○            |    |
| キ 法令等による登録等を確認するための資料 |              |    |
| ク その他                 |              |    |

(2) 提出部数は、1部とし、提出した格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限 令和8年3月16日 午後5時15分

(4) 提出先 「5 問い合わせ先（担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

### 5 問い合わせ先（担当課）

施設1課  
東広島市西条町上三永10759-2 広島中央エコパーク  
電話番号 082-426-0820  
ファックス番号 082-426-0674